

登園届（保護者記入）

こども園は乳幼児が集団で長時間生活をする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、こどもたちが1日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考にかかりつけの医師の診断に従い、登園の際には、登園届の提出をお願いいたします。なお、園での集団生活に適用できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

伊予くじら認定こども園施設長

園児名

病名 「 」 と診断され、

年 月 日 医療機関 「 」 において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名

印

※とびひ、アタマジラミ、水いぼは意見書・登園届は必要ありませんが、必ず受診し医師の判断で患部を覆う等の処置後登園をお願いします。
プール期間中はプール遊びの可否についても医師に聞いてください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後24時間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	発疹出現前から消失までの間	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと